

【普通乗用車】 当社へ送付頂きたい書類

■ 車検証記載の住所に変更がある場合（お引越しされた場合など）

- ① 使用者様の印鑑証明書コピーまたは免許証両面コピー
- ② 委任状原本（①の印鑑証明書と同じ印鑑を捺印）または所有権解除依頼書原本
- ③ 車検証コピー ※電子車検証につきましては、最新の「自動車検査証記録事項」を合わせてご用意ください
- ④ 住民票(マイナンバーの記載がないものに限る)または登記簿謄本など
(いずれも原本で住所の連続性確認のため、現住所・車検証記載の住所共に記載されているものに限る)
- ⑤ 今年度の自動車税 納税証明書コピー（お手元にない場合は不要）

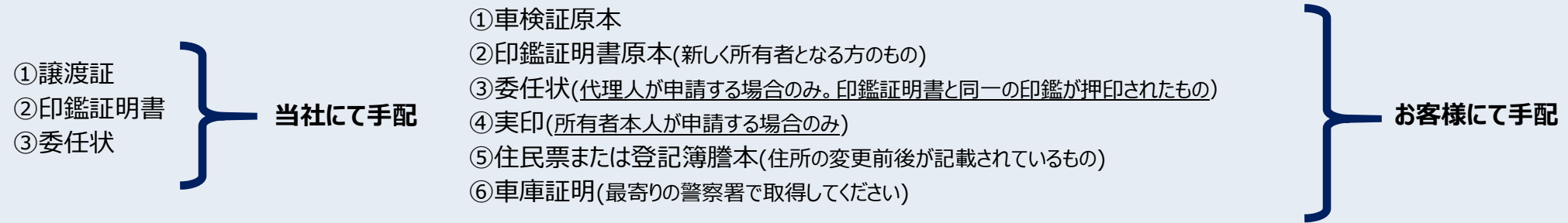
①で免許証両面コピーを選択した場合
委任状に捺す印鑑は認印可
(※シャチハタ不可)

複数回のお引越しで
車検証記載の住所が戸籍謄本でも
遡ることができない場合は
申立書を記入し同封してください。

住所が繋がらない申立

■ ご参考：陸運局提出書類について

上記書類を当社へ送付頂き概ね 1 週間以内に当社譲渡書類を返送致します。お客様手配書類と併せお住まいの地域を管轄する陸運局へお持ち込みください。



※申請書・手数料納付書は陸運局窓口で配布されているものをご利用ください。
 ※登録に係る手数料及び必要書類は申請内容や陸運局により異なりますので、登録を行う陸運局へ事前に問合せ願います。

■ 書類送付先

〒104-0033 東京都中央区新川1-8-8 アクロス新川ビル12F 株式会社トヨタユーゼック バリューチェーン事業部 所有権解除担当宛 TEL : 03-4213-1936 FAX : 03-4213-1937	【受付時間】9:00～11:30/12:30～17:45 【指定休日】土日祝日、弊社指定休日
---	---